

第4次枚方市男女共同参画計画（案）に関する 市民意見の聴取について（結果公表）

この度は、第4次枚方市男女共同参画計画（案）について、市民の皆さまからご意見をいただき、ありがとうございました。お寄せいただきましたご意見について、市民・学識経験者などで構成する枚方市男女共同参画推進審議会でご審議いただきましたので、以下のとおり公表します。

意見募集期間	令和7（2025）年12月1日から令和7（2025）年12月22日まで
意見提出者数	個人 2名 団体 2組
公表意見数	5件 ※1枚の意見提出用紙に複数の意見を記入されている場合は、意見ごとに1件として ています。同意見についてはまとめて記載しています。

【計画（案）に関するご意見について】

	ご意見の要旨	審議会の考え方
1	<p><第4章3.第4次枚方市男女共同参画計画の指標></p> <p>・2024年施行の女性支援法により、様々な困難を抱える女性への支援が地方自治体の責務とされた。決定機関である部門での女性の割合を高めることが、男女共同参画社会実現に向けて重要だと考えるため、指標17市役所における女性の管理職の割合は50%、指標18女性委員比率が35%を達成している審議会の割合は100%、指標19枚方市防災会議の委員に占める女性の割合は50%とすべきである。</p>	<p>指標の目標値については、最終的にはご意見のとおり男女比50%を目指すものですが、現時点での本市の状況は、特に防災会議における女性委員の割合で目標値との大きな乖離がみられます。最終目標の達成を着実に進めるため、現状値の推移を踏まえた現実的な目標値を設定しています。</p>
2	<p><第3章2-基本目標1ジェンダー平等社会の実現に向けた基盤の整備></p> <p>・市内で活動する男女共生フロア・ウィル登録団体の活動を発表する場として、かつて実施されていたウィル・フェスタ等の機会を再び設けていただきたい。こうした発表の場が復活することで、市民の活動が一層活発になり、男女共同参画社会の実現に貢献できると考える。</p>	<p>本市におきましては、第4章「計画の推進」1.「計画の推進体制」（3）「関係機関、市民団体等との連携強化」において、市民団体との連携を強化する方針を明記しており、今後も機会をとらえて、男女共生フロア・ウィルを中心に市内で活動する登録団体との協働事業を積極的に実施していくことととしています。</p>

	ご意見の要旨	審議会の考え方
3	<p><第2章 - 2 - (2) 就労の状況></p> <ul style="list-style-type: none"> 女性年齢層別就業率の推移を掲載しているが、男性のデータが掲載されていない。本計画では、女性の足りていない人権を男性並みに引き上げるためだけのものであり、男性に対する差別や不利益を是正するものではない。根本的な改訂が必要であると考えます。 	<p>第3章 基本目標1 基本方向(2)「ジェンダー平等の推進に向けた意識醸成」には、男性のジェンダー平等意識の醸成を掲げています。特に固定的な性別役割分担意識は男性に根強く、社会から求められている「男らしさ」が男性を生きづらくさせている側面があることから、ジェンダー平等がすべての人に関わる取り組みであることを広く周知するため、親しみやすくわかりやすい啓発に努めることとしています。</p>
4	<p><第3章 - 2 - 基本目標3(9) 地域におけるジェンダー平等の推進></p> <ul style="list-style-type: none"> ジェンダー平等の推進は地域だけでなく企業を含む必要がある。特に鉄道事業者が「女性専用車両」を設けることで、男性の座席が減るといった逆差別が起こっている。痴漢対策として、無実の男性が座席を奪われるというペナルティを受けることは許されないことである。 	<p>痴漢は性暴力の一種であり、被害にあわれた方がPTSD(心的外傷後ストレス障害)などの精神的な影響を受けたり、日常生活に支障を来したりすることも少なくありません。そのため、誰もが社会生活を安全に営むことができるよう、性暴力を許さないという社会全体の強い意識醸成が不可欠であることから、基本目標2 基本方向(4)「ジェンダー平等を阻害する暴力の根絶」において取り組むこととしています。</p>
5	<ul style="list-style-type: none"> 広く市民の意見を反映させた計画書を作成するのであれば、本計画書の作成段階で広報を強め、幅広い分野から審議会メンバーを募るようにしてはどうか。 	<p>本審議会は、市の条例、規則を根拠とし、男女共同参画に関わる学識経験者、関係市民団体を代表する者、関係行政機関の職員、公募による市民など様々な立場の方により構成しており、本計画書案は、これらのメンバーによる複数回の審議を経て作成しました。このたび、さらに、市民の皆様からのご意見をいただくことで、より一層市民生活に根差したジェンダー平等の推進に寄与する取り組みを盛り込んでいけるものと考え、今回の意見聴取を実施しているものです。</p>